

子ども政策の充実を求める意見書

少子化が深刻な問題となっている我が国において、子どもたちの健やかな成長・発達を力強くサポートしていく重要性がかつてなく高まっており、子ども政策の充実は、国・都道府県・市区町村が強力に連携して取り組むべき課題となっている。

地方行政の現場においては、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など、多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースがある。また、必要な施策を実現するために、十分な予算を確保する必要がある。

よって、国におかれては、子ども政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 子どもや子育て世代が抱える課題の解決に全力で取り組むこと。
- 2 子ども政策を専任に所管する長の下、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策や予算を一元的に所管する省庁を設置すること。また、新たに省庁を設置する際は、縦割りの弊害が生じないように、最大限配慮すること。
- 3 子ども政策を充実させるため、国の予算確保、都道府県・市区町村への十分な財政支援を強化すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

地方の意見を地域医療確保施策に確実に反映させることを求める意見書

各地域における新型コロナウイルス感染症への対応は公立・公的病院が中心的な役割を担っており、その存在意義や重要性が再認識されている。将来を見据え、感染症対策の視点を含めた地域の医療体制の確保が不可欠である。

本年5月、医療法等の一部を改正する法律案が可決、成立した。良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確立を目指すとされた一方で、医師の労働時間短縮に向けた適切な措置を求める附帯決議が付された。

今後、地域医療構想の推進、医師の地域偏在対策及び医師の働き方改革を三位一体で推進する総合的な医療提供体制改革を実現するためには、地域の実情や医療現場の声を踏まえ、地域住民の理解を得ながら、国と地方が連携を強化し協力していく必要がある。

よって、国におかれては、地域医療確保に関する国と地方の協議の場を継続的に開催し、地方の意見を地域医療確保施策に確実に反映させるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの適切な推進を求める意見書

現在、教育の現場では、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現を目指すGIGAスクール構想の一環として、児童・生徒への1人1台の情報端末の貸与や高速大容量の通信ネットワーク整備が進められている。コロナ禍への対応のためGIGAスクール構想が前倒しとなったこともあり、国の調査では、令和2年度内に96.5%の自治体等で端末の納品完了が見込まれた。

また、ハード面の整備に加えて、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実や、特別な配慮を必要とする児童・生徒の学習上の困難の低減に資するものとして、デジタル教科書の導入も進められようとしている。ICTを活用し、オンラインでの授業や宿題の配布、デジタル教科書やデジタルドリルの活用など、児童・生徒一人一人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報取扱い及び管理などを含めたICT活用指導力の向上が求められている。また、デジタルの教科書や教材は、学校から貸与された端末で学校のシステムに接続する必要があるが、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要である。さらに、デジタル教科書のみを使用した場合、学習の基本能力である読解力が低下する可能性も危惧されている。そこで、各自治体において、Society5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進し、学校教育にICTを浸透させ、教育のさらなる充実を図るため、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の実現に向けて取り組んでいくべきである。

よって、国におかれては、学校教育におけるDXを適切に推進するため、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

記

- 1 情報端末の利活用や個人情報の取扱いなど、教育DXに対応した教職員研修を行うこと。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新、ICT支援員の増員など、教育DXに関する学校教育予算の充実及び確保を行うこと。
- 3 情報端末、デジタル教科書及び個人情報システムの互換性を確保するため、規格の統一を図ること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなど、生涯学び続けるための基本となる学ぶスキルを身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

大和堆周辺水域における漁船の安全操業の確保及び外国漁船の違法操業に対する取締りの強化を求める意見書

近年、外国漁船が、我が国の排他的経済水域である大和堆周辺水域に多数押し寄せ、違法操業と乱獲を繰り返している。これにより、石川県をはじめ、多数の日本漁船は安全操業ができない状況となっており、日本海の水産資源確保にも深刻な影響を与えている。

当該水域は、本県のイカ釣り漁船や沖合底引き網漁船がスルメイカや甘エビを漁獲する上で重要な漁場であり、漁業者やその家族の生活のみならず、観光や流通など地域の産業を支える重要な役割を担っている。

こうした中、昨年9月29日には、北朝鮮公船が周辺水域で確認されたことを受け、水産庁から日本漁船に対し、安全確保のため、大和堆の一部海域への入域自粛が要請された。イカ釣り漁の盛漁期にもかかわらず、9月30日から約1か月間、同海域において操業が実施できない事態となったことは誠に遺憾である。一方で、大和堆周辺における海上保安庁による中国船への退去警告が、昨年は107隻と、おととしの12隻から急増しているとの報道がなされている。これからイカ釣り漁の最盛期を迎えるに当たり、非常に憂慮されるべき状況である。

よって、国におかれては、大和堆周辺水域はもとより、我が国の排他的経済水域において、日本漁船の安全操業並びに国連海洋法条約に基づく海洋権益である水産資源の確保を図るため、外国漁船の違法操業に対する警戒及び拿捕を含め実効性ある取締りを強化し、大和堆周辺水域における違法操業の根絶に努めるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条に規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある平和の礎には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった石川県出身者も含む24万1,593名の氏名が刻印されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるため、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の沖縄戦跡国定公園として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた住民や命を落とした兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは、遺族の心を傷つけるもので人道上許されない。

よって、国におかれては、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

石川県金沢市議会議長 久保洋子